

## 兵庫さい帯血バンク移設募金趣意書

「臍帯血移植」はドナーへの身体的な負担がまったくないなど、他の造血幹細胞移植にない利点があり、白血病等の血液難病や特定の遺伝性疾患に対する優れた治療法として、確立されています。平成26年1月に施行された「移植に用いる造血幹細胞の適切な提供の推進に関する法律」に基づいて、当バンクは平成26年4月に「臍帯血供給事業者」として許可を得ることができました。

「兵庫さい帯血バンク」は兵庫医科大学内にあり、県下18か所の採取医療機関から、臍帯血が日々届けられ、分離・調製・検査を行ったうえで凍結保存をし、移植医療機関に提供しております。当バンクが提供した臍帯血による移植累計が約1,700件に及んでおり、更に質の高い臍帯血を供給できるよう努力しているところです。また、移植適応外の臍帯血を研究機関に提供し、再生医療等の研究にも貢献しております。

しかしながら、このたび兵庫医科大学整備計画の一環として移転・移設を余儀なくされています。公的臍帯血バンク事業は、安全な臍帯血の確保に必要な施設・設備の環境整備のほか、保存臍帯血の一層の質の向上や品質管理体制の充実が求められており、このたびの移転・移設に関しても莫大な資金が必要となります。当バンクは特定非営利活動法人として活動しており、組織及び事業の性格上余裕資金に乏しく、その資金を到底賄うことが出来ず、このままでは事業の統合廃止・廃業を余儀なくされます。

臍帯血移植を望んでおられる多くの患者の皆さんの希望を叶えるためにも、当バンクを是非存続させていただきたく、現在、国・兵庫県に対しても助成をお願いしておりますが、各方面の団体・企業をはじめ、一人でも多くの方々のご支援をよろしくお願いいたします。

当バンクは平成26年2月20日付けで兵庫県より、「認定NPO法人」の認定を受けており、ご寄附につきましては、税法上の優遇措置をご活用いただくことができます。

平成29年8月  
兵庫さい帯血バンク移設募金委員会  
委員長 後藤 武